

2025 年 10 月 23 日

横浜市立大学教員組合執行委員会

組合 HP <https://kumiai84.wixsite.com/website-1>

\*\*\*\*\*

### 目次

執行委員選挙・役員選出

定期総会

賃金引上げ問題

新歓報告～ワインパーティーと懇親会を開催しました

全大教の運動に参加～定期大会・交流会・運動方針

非常勤講師の有期雇用が一部無期転換へ

大学自治問題

キャンパス駐車場利用の有料化

就任挨拶

\*\*\*\*\*

### 執行委員選挙・役員選出

執行委員の一部の任期満了にともない、選挙がおこなわれ、7 月 24 日の開票により新しい 2 名の方が新執行委員に選出されました。同日開催された執行委員会会議において互選により役員が選出されました。そのうち、執行委員長には滝田祥子（国際教養学部）、副執行委員長には山田重樹（理学部）が選出されました。なお、書記長は新垣二郎（国際教養学部）が引き続きつとめます。今期の執行委員会をよろしくお願いします。

### 定期総会

7 月 10 日、組合の 2025 年度上期定期総会が開催されました。執行委員選挙に関する事項ほか、運動方針として賃金引上げ、大学自治回復をめざすなど運動方針が決定されました。

### 賃金引上げ問題

組合は、物価上昇に見合う賃金引上げを要求しています。前号でお知らせしましたように、大学当局は、過去の賃下げ提案について決着がついていないとの見解を維持し、事実上賃上げ交渉を拒む姿勢をとり続けております。しかし、10 月 15 日に発表された横浜市人事委員会勧告は 4 年連続の増額勧告となっており、民間給与との較差は正のため市職員は約 3.3% の賃上げ、賞与についても 0.05 月の引き上げが提示されました。

この賃上げ状況に鑑み、組合としてはまず賞与分を市職員と同じ月数に引き上げるよう交渉を進めてきております。あわせまして、給与についても、毎年の横浜市人事委員会勧告と連動する形式に改訂するかどうかの交渉も続けております。組合は、大学法人予算のありかたも含め、問題点を追求し、賃金についても引き続き改善を求めています。

## 新歓報告～ワインパーティーと懇親会を開催しました

今年6月12日、新人歓迎パーティーを催し、組合員のみなさんの協力で新人歓迎パーティーを催し、ワインやビールとともに軽食を楽しみながら歓談しました。また、未加入の教員のかたが何人も参加し、書記長が準備されたBGMが流れる楽しい雰囲気の中組合員との親睦を深めました。執行部メンバーから勧誘した新任のかたには、これを機会に組合に加入してくれる人もありました。その後、今後も続けてほしいという要望の声をも寄せられています。7月24日の引継ぎ執行委員会終了後に、組合事務室で懇親会を開き、音楽が流れる和やかな雰囲気の中で親睦を深めました。



## 大学自治をめぐる状況～全国的傾向と横浜市大、これまでの経緯と現状～

大学自治は全国的にもわが横浜市大でもあいかわらず危機に晒されているというだけではなく、さらに状況は悪化しつつあります。

大学自治とは、言うまでもなく学問の自由の原則を保障するため、大学における学問の担い手である教員全員に、大学運営への民主主義的な参加権を保障することと、大学の対外的な自律性を保障することをおもな内容とするものです。学問の自由は基本的人権の一部であり、社会における民主主義の支えの一つとして重視されるものです。このような意味での大学自治は、この20数年のあいだに急速に崩壊してきており、また現在、さらにその傾向が続いています。

すでに2014年の学校教育法改変によって、学長の権限を強化し、教授会の権限をきわめて弱いものにする改悪が行われました。これ以降、しだいに全国の国公立大学では学長の選挙または選挙の意味合いを持つ意向投票が行われなくなり、意向投票が行われる場合でもその重みが軽んぜられる傾向があります。

また、国立大学、公立大学の独立法人化によって、「独立」が保障されるどころかその反対の現象が起きています。特に公立大学については、理事長と学長を分離することが可能となっており（そうするかどうかは設置地方自治体の決定による。）、理事長が学長とは別に任命される場合、ますます大学の研究・教育の現場から遠い人物が法人の長となってしまい、また理事長任命を通じて設置地方自治体の行政権力がより強く大学運営を左右できるようになります。

さらに、この間、新しい法律によって設定された「国際卓越研究大学」（2022年の法律）、「特定国立大学法人」（2023年法）に認定、指定された大学は、大学の外に、要因の任命に文科大臣の承認を要する「合議体」または「運営方針会議」が設置され、中期目標など重要事項を決定することになっています。外部委員を通じての政府や財界からの間接的な管理や干渉が行われやすい状況となっています。実際に、京都大学では大企業幹部がこうした会議のメンバーになるなどの事例が報告されています。

横浜市立大学では、2005年に独立法人化がなされ、学長とは別に市長が任命する理事長が置かれています。また、周知のように学長選出のための意向投票制度すらなく、教授会からは学部長選出等の重要な権限が奪われています。特に学部教授会の権限については、一般の国公立大学よりも大学自治がさらに解体されていると言えます。ちなみに、2005年発足時に諸学部教授会の審議をいっさい経ずにできたこうしたルールは、当時の学校教育法に明らかに違反するものでありましたが、そのまま運用されたまま現学校教育法においては、「合法」と主張しうる状況になっています（ただし、憲法の原則にもとるものであるという主張は可能です）。こうした状況を変えるために、本組合も加盟している全大教は他の2団体（私大教連、公大連）とともに、学校教育法の再改正と、大学自治の回復をめざしています。本組合も毎回の総会で大学自治回復を課題とすることを確認しているところです。

今後、私たちの学問、教育の権利と自由を守るためにも、こうした要求を高めていく必要があるのではないのでしょうか。

## キャンパス駐車場の有料化

法人側が今年10月からの実施を予定していたキャンパス駐車場の有料化ですが、教員組合では労働条件の変更にあたるとして、施策の検討や説明の機会、周知期間の設定などが十分でないと考え、当局との折衝を続けてまいりました。その結果、実施時期については当初案の10月から12月、1月と漸次後ろ倒しさせ、最終的には4月まで延期させることとなりました。この間、執行委員会では、駐車場利用の一般職員への拡大は職員の方々の働き方改革につながるという肯定的な意見もあり、4月での導入に同意したところです。今後、駐車場の利用が増える可能性も指摘されており、適切な運用が行われるかどうか引き続き注視してまいります。

## 就任挨拶

### 滝田祥子（執行委員長）

2025年7月に執行委員長を拝命しました国際教養学部の滝田祥子です。1997年10月に本学に着任してから、教員組合活動は3回目です。最初の回は、着任早々研究室のドアの前にある先生が立っていらして、「教員組合の執行委員をお願いします。教員が持ち回りでやることになっています」と伝えられました。右も左もわからない状況でしたが、法人前の牧歌的な組合活動でしたので、他学部の先生方とも知り合って仲良くしていただいたことが記憶に残っています。2回目は法人化後でしたが、全大教担当で、他の大学も市大同様にいろいろ大変な事情があること、かつ、市大が常に先頭を切って混乱の渦中に置かれていることを切実に感じました。今回は、周りを見回したら、私の年齢ぐらいの組合員の方で執行委員長未経験の方が見当たらず、腹を括ってお引き受けいたしました。法人財政が苦しい中、教員にとって様々な不利益な交渉に対応することになります。交渉が決裂することなく、かつ、教員の皆様にとって最善の方策を念頭に入れて、慎重に職務を全うできたらと願っています。書記長の新垣先生はじめ執行部の皆様方と共に頑張りますので、組合員のみなさまからのご指導、ご意見、ご協力を切にお願い申し上げます。私たちは、「繋がって共にある」ということで強くなれる、そう信じております。一人で思い悩まずに、何か気になることがございましたらぜひ組合にご相談ください。

### 山田重樹（副執行委員長）

2025年下期より副執行委員長を拝命いたしました、理学部の山田重樹と申します。現在、本学の厳しい財政状況については、当局より繰り返し発信されており、教員の処遇に関する交渉も一層困難を極めることが予想されます。微力ではございますが、他の委員の先生方のお力添えとなれるよう、誠心誠意努めてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

~~~~~

本紙と組合活動へのご意見、ご要望、情報提供は下記メールアドレスまたは、組合事務室までお寄せください。

郵便物宛先

〒236-0027 横浜市瀬戸 22-2 横浜市立大学内・教員組合事務室

メールアドレス

kumiai@yokohama-cu.ac.jp

